

終末期患者の思いに寄り添い、 願いを叶えるために

2 階病棟 病棟長 中ノ瀬志穂

私は、一般急性期と地域包括ケアの病床を有する2階病棟で看護師として勤務しています。当病棟では、内科・総合診療科・整形外科といった多様な疾患に対するケアや、急性期・慢性期・終末期といった様々な段階にある患者様の看護に携わっています。今回、終末期の患者様との関わりにおいて、その方の願いを叶えるために、スタッフと協働して取り組み、思いに寄り添うことの大切さを再認識できた1例について紹介します。

A氏(60代男性)は、脳腫瘍術後の後遺症で言語障害がありましたが脳腫瘍でA病院、泌尿器科でB病院、内科でC診療所に通院しながら独居で生活をされていました。食事が低下し、嘔吐を繰り返していたため、定期受診の際に体動困難となったため、救急搬送されました。精査の結果、BorⅢの進行性胃癌と診断され、周囲への転移もあり手術の適応とはならず、予後は1ヶ月程度という結果でした。ホスピスへの転院も検討されましたが、コロナ禍の影響もあり、福岡に在住の弟と一切面会ができなくなるということで断念されました。また、弟が在住の福岡へ転院することと検討しましたが、知らない土地へ行くことを本人は望まれないため、当院で看取る方針となりました。病状説明と予告告知を受けた後のA氏は、「なぜ、もっと早く癌を見つけたことが出来なかったのか?」「もっと本当に手術はできないのか?」と病気に對する否認や医療機関に對



ださいね。」など声をかけてエールを送り、選手と握手をしているA氏は、少し照れながらも、とても嬉しそうな表情をされていました。帰りの道中では、穏やかな様子で「感動した。」と話されていました。それから2週間後、A氏は弟に付き添われながら安らかに永眠されました。

後日、弟より「兄の意思で、託されていたものを送ります」と連絡があり、当院へ車椅子の寄贈がありました。こちら側のことまで気づってくれていたA氏の気持ちに触れ、感動すると同時に、少しも思いに寄り添うことが出来たのではないかと感じることもできました。A氏との関わりを通して、患者様の残された時間にご向き合うべきか、看取りをする上で看護師として何ができるのかを深く考え、信頼関係を築くことや思いに寄り添うことの大切さを再認識することができました。なによりも、貴重な時間を共に過ごすことができ、A氏の暖かい気持ちに触れることができて本当によかったと感じています。

コロナ禍の学生支援

医系学生支援課 課長 國貞 貴大

今もなお、世界各地で新型コロナウイルスの猛威が続いています。私たちが、他にも困っている学生がいるのではないかと全国各地の経験を参考に「食材支援活動」の開催を決めました。職員や地域の方へカンパを呼び掛けたところ、多くの食料品や日用品が届き、9月28日と10月3日の2日間平和町のサポートセンターを会場に食材支援活動を開催することができました。食材を受け取りに来た学生は述べ25人。その際、実施したアンケートには「生活費に困っている」、「友達ができるか不安」、「オンライン授業の環境が不十分」、「今後の就職活動

が心配」など、学生たちの不安と焦りの声が寄せられました。コロナ禍での社会的混乱は今後も予想されますが、どんな時でも私たち学生担当者は学生の思いに寄り添い、サポートセンターが学生にとって「仲間」となるよう、今後も活動内容を模索しながら続けていけたらと思います。



「子ども食堂」をご存じですか? 「子ども食堂」とは、食事を提供するだけでなく、子供が子供達同士であるいは、子供が地域の様々な大人達と触れ合うことができる交流の場として機能し、まちづくりの拠点となる食堂のことです。上戸町病院HPH(※)委員会でも食堂を開催することとなり、コロナ禍でなければ、子供達と一緒に食事を作り、一緒に食事をし、いろんな話をしたいと考えていました。しかし、コロナ感染拡

『キッズ(子ども)食堂』の取り組み

栄養課 課長 楊野 歩

大に伴い今回は、30食のお弁当を子どもたちに配布しました。今後、これを契機に食を通じて異世代の交流、孤食を防いで笑顔で食卓を囲めるような場所の提供、そして地域と繋がる取り組みができればと考えています。

(※)HPH(Health Promoting Hospitals and Health Services) …患者の健康だけでなく、医療スタッフや地域住民に対しても保健衛生活動を行うこと



Soil

セ イ ル

～帆船かみとまちニュース～
Vol.31 2019/9/17



症例からの学びを力に ～全職種参加の症例検討会～



2

8月28日に症例検討会を開催し26名が参加しました。今回取り上げたのは長年の引きこもりで、足の踏み場もない部屋で失禁状態で寝たきりとなった独居60歳男性の事例です。高度脱水と栄養不良となりましたが、両足の壊死はすでに手遅れで切断を余儀なくされました。多職種での倫理カンファアレンスや面談を繰り返しながら方針を模索したこと、両足だけでなく意欲や生き望も失ったこと、患者さんが「義足でも歩きたい」という意思を持つまでには至らなかったこと、家族背景やマンパワーを考慮し自宅ではなく精神科転院となったことなど関わった部門からの報告を受け、私たちにできたこと、足りなかったことを振り返りながら意見交換しました。

今年度取り組んでいる「民医連綱領と歴史を学ぶ大運動」とも重なり、上戸町病院の強みや地域の役割をみんなで考え、とてもいい機会となりました。

寄せられた感想のいくつかをご紹介します

- ・地域の問題はとりあえず上戸町病院へということが地域の人々に認知される活動も重要
- ・倫理カンファを開き多職種で知恵をしぼって対応していくことが必要と改めて感じた
- ・病院の近くでもこういう生活に困った患者さんがいる現状を改めて認識させられた
- ・「地域には、患者になれない病気の人がいる」本当にその通りで、友の会と一緒に地域にアンテナを向けなければと思った
- ・この症例を含め、今までも誰にも相談できず家族のみで抱え込んでいた症例が多数あった。こういう方々の最後の砦として上戸町病院は存在していると改めて実感した

Soil

セ イ ル

～帆船かみとまちニュース～
Vol.33 2019/10/29



『つながりマップ』 完成しました！！



上戸町病院友の会委員会



上戸町病院 友の会委員会では、地域訪問で上戸町3・4丁目を回り『つながりマップ』を作成しました。

『つながりマップ』とは地域の現状を知り、地域にどのような資源があり、何が足りないか、他の組織と協力して出来ることはないか等、これらを考え具体化していくためのものです。

友の会委員会では、先ずは、自分たちの勤務する地域の現状を知ることから始めました。実際に、自分たちで地域を歩いてみて、医療機関・介護施設、商店、避難場所、危険箇所の有無、班会やサロン・自治会活動などがいつ・どこで開かれているか等 写真に撮りながら回りました。また、友の会の会員さんや自治会長を訪ね、現在困っていることや御近所で気になる方の有無など聴いてきました。

実際に回ってみて、整備されていない道や階段など危険な箇所が多い、買い物する店が近くに無い、坂道・階段が多く高齢者などは通院などの外出が出来ない、運動する機会（班会やサロン）や集える場所が無い等 様々な問題が見えました。

以上の様に、地域資源を中心に、自分たちが訪問して見聞きしたこと・感じたことを『見える化』するために今回、『つながりマップ』を作成しました。当院1F外来受付前の友の会コーナーに掲示しておりますので、是非にきて下さい！

今回は、当院周辺の地域を回りましたが、これから戸町全域に足を運び、地域の問題点・対策を具体化していきたいと思えます。『誰もが安心して住み続けられるまちづくり』を目指して活動してまいります。



Soil

～帆船かみとまちニュース～
Vol.53 2021/2/9

患者さんの笑顔を喜びに 3階病棟でデザートバイキング ～栄養課の挑戦!!～



どっちも食べ
てしまうたばい



「抹茶ケーキとジュウクリーム、どちらがいい
ですか？」と一人ひとりに声をかけながら



おいしか～



「おいしい食事を届けたい」と日々創意工夫に励む栄養課スタッフ



バックヤードを守って
くれるスタッフが居るか
らです。

コロナの面会制限で、お菓子
の差し入れも少ないと思い、
デザートバイキングにしました。

今回の取り組みは、「食事を通して患者さんに喜んでもらいたい」とのみんなの思いから始まったとのこと。部門別会議でも、「どうしたら美味しい食事が出せるか?」、「食材の無駄をなくせるか?」と、2021年度目標に向けて楽しそくに意見交換している姿にこちらまで嬉しくなりました。
新しい挑戦が続く栄養課に、今後も目が離せません!(^o^)(N)

ほっとニュース

2020/5/20
No.40
長崎県健康
友の会連絡
会
電話095(822)
3283



職員の皆さんにも 電話かけをお願いします!

会員さんら6人で1445世帯 のうち992世帯へ電話かけ

長崎健康友の会では、コロナ禍で、活動が何もかも中止になっていた4月中旬。臨時の幹事会を開き会員さんへの「声の訪問活動」を始めました。
56人の会員さんが参加
幹事さんを中心に、手配り協力の方々総勢56人の方に名簿とマニュアルを届け、電話かけをお願いし、5月/15現在、992世帯がすみしました。電話が繋がらなかったり亡くなっていたりいなかったり、世代交代を感じました。元気をもらおう
繋かった電話では、友の会から初めて電話がかかってきた。妻名義で新聞が来ていたので、今まであまり読んでいなかった。これからは読むようになります。わさわさわ電話してくれてありがとうございます!
以前大浦に住んでいて引越したが、友の会からの電

話は懐かしい。ありがとう。など、おおむね嬉しい声が多く、かけた会員さんが逆に相手から元気をもらったそうです。
5月14日に「緊急事態宣言解除」となりましたが、会員さんの不安や困りごとの聞き取りは継続したいと考えます。
職員の皆様には職員手配り分560世帯と郵送会員1188世帯、合計1748世帯への電話かけを各事業所に分けてお願いしました。
友の会活動の一環として電話かけにぜひご協力下さい。よろしく申し上げます。



久しぶりの班会をしました



(事務局初参加 長末咲和花)

5月20日土井首水曜班で3ヶ月ぶりの班会を開きました。た。コロナ対策で集まれず、寂しかったので皆さん大喜び。もちろん、熱を測り、マスク着用、手洗いをしての参加です。
すこやか5月号掲載の体操や、腰痛予防の赤ちゃん体操等をしました。
久しぶりの班会でたくさん話せて、本当によかったです。

土井首水曜班



写真説明

上：赤ちゃん体操の見本を見る参加者
右：それは皆さんやってみよう!
五：すこやか5月号掲載体操の体操の写真 右の西本会長の横が、新しい事務局の長末咲和花さん



長崎健康友の会
 大浦事務所 Tel.(095)822-3283
 上戸事務所 Tel.(095)879-7359
 花丘事務所 Tel.(095)848-9171
 香焼健康友の会 Tel.(095)871-0265
 五島健康友の会 Tel.(0959)75-0717
 させぼ健康友の会 Tel.(0956)76-8188
 諫早健康友の会 Tel.(0957)26-2304

すこやか長崎

発行者：すこやか長崎編集委員会
 発行責任者：山口 喜久雄
 住所 〒850-0917 長崎市下町2-11
 健友会ビル1階 miniren@kenyukai.or.jp
 TEL095-820-3013 FAX095-820-3014
 長崎県健康友の会連絡会
 友の会の数 (2011年3月末現在) 13,960世帯



東日本大震災

①②3月14日、職員、友の会芸員、患者さんに見送られ上戸町病院を出発する第一次支援隊。
 ③④⑤3月16日、大丸前での義援金の募金活動。病院職員、友の会会員あわせて30人が参加しました。



3月11日午後2時46分に発生した未曾有の大地震、大津波で東日本では大変な被害が出ています。13日には、全国の民医連の病院や診療所から第一次支援隊が、現地の受け入れ先である宮城県塩釜市の坂総合病院へ到着しました。

長崎民医連から

長崎からも第一陣が14日午後1時に上戸町病院を出発しました。メンバーは、宮崎医師(健友会理事長)、上戸町病院の山中看護師、稲葉理学療法士、事務の寺田さんの4人です。ワゴン車に多くの医薬品、食料、飲料水などを積み、職員や患者の見送りを受けて出発。フェリーと陸路で現地に着いたのは16日の午後でした。

宮崎医師の現地報告

現地の坂総合病院には停電のために吸入器が使えず、痰が詰まって心肺停止で運ばれた方、エア

長崎民医連・第一次支援隊派遣 広がる現地で、街頭で、職場で

マットが使えず褥瘡が悪化した方など悲惨です。また、自宅にいる人たちは食事の確保が大変で小さなパン屋さんに50人も

行列ができるそうです。全国からの支援者は730人、うち医師は160人です。救急患者数は14日322人、15日279人、16日236人という状況です。病院の中の治療だけでなく、避難所回りや在宅患者の安否確認に出てみなさん交代しながらも昼夜を分けず救援活動をしています。(3月21日朝までの報告です)

感動的な募金活動

長崎では16日午後1時から大丸前で義援金の募金活動を行いました。介護施設、病院職員や健康友の会の会員と合わせて30人が幟を立て、パネルで訴え、1時間で50万円近い募金が集まりました。民医連の各事業所で行っている募金も合わせて18日には100万円を全日本民医連に送金しました。

今後も支援団派遣

長崎から今後も支援団を派遣する予定です。みなさんのご協力をよろしくお願いします。義援金は、民医連の各事業所、各友の会で受付けています。

待合室

▼「介護の社会化」を目指し介護保険制度が導入されて11年。当初平均2000円台でスタートした保険料も来年度改定では5000円台になる報道があります。保険料を払っても利用料1割負担。後の9割は保険料と公費。財源不足の中、浮上したのが、消費税増税論。「消費税が、上がったも仕方ないね」の論調が広がっています

▼消費税は社会保障の目的税です。社会保障給付が増えれば消費税も増えて当然?これでもいいのでしょうか!措置制度の時5割だった国の負担は、今2割プラス調整金5%に下がってしまいました。これは国の明らかに責任放棄です▼社会保障は国の責任において皆、等しく受けられるべきものです。「いつでも、誰でも、必要なだけ、必要な介護(保障)が、お金の心配なしに受けられる社会」▼今春の一斉地方選挙において私達一人一人が安心できる社会を作る判断をすべきです。春は必ず訪れます。確実に。(Y・S)

まるまるSDHニュース No.4

2020年10月

無料低額診療事業での事例、現場で気づいた困難事例をいろいろな職場・職種から発信する県連ニュース

今回の〇〇は、上戸町病院地域連携室・MSW 坂口さんです。

コロナ影響で失業、所持金なしで路上に倒れ救急搬送

30代男性（元飲食業）。路上で倒れているところを通行人が発見し、病院に救急搬送されました。コロナの影響で解雇された後、市内に転居、生活保護（以下、生保）申請中です。搬送の10日前から所持金がほとんどなくなり食事もとれない状態でした。搬送当日は生保の書類等の件で市役所訪問しケータスカーとの面談後、所持金が100円しかありません。徒歩で帰宅していた最中に倒れました。母方親族は市内に居るようですが交流なく頼れず、親しい友人も居ません。精神的な特病がありますが、解雇と転居を機に治療は中断、生保開始後治療再開予定でした。幸い検査上特に大きな問題はありませんでした。脱水及び熱中症の診断で数日間の入院加療が必要でした。しかし、当日満床で、自宅へ帰すこともできず、近医へ紹介し受け入れて頂きました。

並行して、市生活福祉課ケースワーカーと情報共有を行いました。生保申請は2か月前。失業給付の対象者である為、生保審査に雇用保険関係の書類が必要でした。しかし、前職場から離職票がなかなか提出されなかったことや、本人も所持金が落ち込み手続きが一時滞り状態になっていたこともあり、全体的に処理が遅れていたとのことでした。近医での入院費については、事情を説明し、生活保護決定までは保留で対応頂くこととなり、3日後には生保決定しました。中断していた特病の治療についても、退院後治療再開予定でした。

今回の事例は、生保申請中の為連携医療機関へ紹介でき、支払い保留の交渉もできた事例ですが、そもそも、生活保護法第24条3項では申請に対する「通知は、申請のあった日から14日以内にならなければならない(特別な理由がある場合は30日まで延長)」と定められています。ところが、本ケースは失業給付の対象者であった為、生活保護制度の「保護の補正性の原理(利用しうる資産の活用/他法優先)」に該当してしまい決定までの期間が長期化してしまいました。コロナによって生活が一転し、身近な協力者や抱り所もなく、定期通院もできず、手持ち金も不足していく中で不安な日々を過ごしていたと思います。生活保護制度は最後のセーフティネットです。本当に困っている方の生活を支える安全網として機能しているのか疑問の残る事例でした。

この事例は、「コロナ禍を起因とする困難事例」として全日本医師会へ報告しました。厚生労働省によると、10月までに解雇された人は全国で6万人を超えているということです。単純計算で1日に250人が解雇されていることとなります。今回の事例は、氷山の一角かもしれません。職員のみならず共有したい事例を募集します。県連事務局・川尻までご一報ください。

まるまるSDHニュース No.7

2021年3月

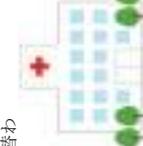
無料低額診療事業での事例、現場で気づいた困難事例をいろいろな職場・職種から発信する県連ニュース

今回の〇〇は、上戸町病院透析室です

入院を機に知った患者さんの社会的背景～改めて透析看護師の役割に気づかされた事例～

20年前に上戸町病院で透析導入したA氏。週3回の透析にはバスを乗り継ぎ、誰よりも早く来院。以前は教員で、声も大きく、他人にも自分にも厳しく、透析間の体重増加は0.1キログラム許さない徹底した管理をされていました。昨年79歳となり、ここ1～2年は慢性疾患の進行と低栄養・サルコペニアなどで、それまで積極的に行なわれていた散歩も回数が減り、通院中に階段を踏み外しそうになったと言われるようになりました。反面、「教え子と魚釣りに行った」「自宅で手の込んだ食事を作った」「バス停まで走っている」など、活動的な話をされることもあり、こちらが戸惑うこともありました。弱みを見せず、どんなことにも自力で対応してきたA氏であったため、20年間で透析スタッフと家族の面識はほとんどありませんでした。2020年9月、低栄養、貧血のため入院。スタッフは妻と10年以上ぶりの再会となりました。妻からは、最近きつい様子で、もともと多かった夫婦間の会話が減り、家では横になることが多いことや、食事に関しては体重増加を気にして食事中に何度も体重測定をし、摂取量もかなり少ないこと、通院に関して「いつまで自力で通院できるか」「退院、A氏がいつも透析室で話す内容と、妻から聞いた話とでは食い違いがありました。」「最近して元の生活に戻りたい」と食事もしつかり食べ、リハビリも頑張りましたが、通院に介護サービスが必要な状態となりました。退院へ向けての自宅訪問、サービスマニュアルを行いました。自己負担が予想以上にかかることが問題となりました。それまで語られることがありませんでしたが、A氏には事故の後遺症で施設に入っている一人息子がおり、その費用を妻の年金で負担しているため、これ以上の出費はできないということでした。通院の費用がかからない送迎バスのある透析施設への転院が検討され、A氏は「病院は変わりたくはない」、妻も「まさか、この年になって透析の病院を変わるなんて」と当院通院を望まれましたが、話し合いを重ね考えた妻が「お父さん、変わるようによいか・・・」と伝え、A氏も無言で頷きました。約20年間、他院での透析経験もなかったことから、この決断は人一倍不安も強いものだったと思います。その後は気持ち切り替わった様子もあり、転院先のことなどにも興味を持ち、表情も明るくなりました。した。転院先は当院と連携がある病院で、それも安心材料になりました。最終的には「リハビリを頑張って、前みたいに自分で通院できるようになったら、上戸町病院に帰ってくるよ」と明るく話してくれました。

治療は自己管理が重要ではありませんが、患者の状態に合わせて、家族も含めた個別的な関わりが必要なケースも多くあります。患者個人だけでなく、患者のこれまでの人生、患者を取り巻く環境など把握することで、よりよい関係の構築、患者の気持ちに寄り添える看護に繋がっていくと考えます。



ど信頼関係を築いてきました。1年後には、通院の後
に1人で買い物や映画鑑賞に行くこともできるよう
になりました。しかし、自宅を訪問すると屋根に穴
があいて雨漏りがひどく、老朽化のため改修も不
な状態で安全が確保できていません。生活福祉課や
行政保健師と相談し転居を勧めていましたが、趣味
のDVDなどの荷物を捨てることができず、転居でき
ない状況が続きました。その後、姉が統合失調症で
自殺企図を繰り返して入院し、父も病気により療養
病院に長期入院して一人暮らしになると状況が
変わります。生活用品食品、趣味のDVDを買いす
ぎて生活保護費が不足するなど上手く金銭管理す
ることができず、近くに住む親戚が金銭管理するよ
うになりました。その親戚とは子どもの頃から関係
が悪く、Aさんは受診するたびに親戚への不満を話
します。親戚の方から離れ自立した生活を返りたい
と思う一方で、家の物を捨てるたたくないし1人で金
管理ができるかも不安といわれ、話れ動いていま
受診時には行政保健師と地域連携室看護師が同席
して話し合いを重ね、最近ようやく転居物件の見学
をするようになりました。今後は、転居して安全を
確保し、社会福祉協議会や行政が金銭管理を援助
します。また、ヘルパーなどの公的サービスを受けら
れるように精神障害者保健福祉手帳を取得するこ
も課題です。

Aさんのような、いわゆる「社会的引きこもり」は
20代前後までに顕著化し、6か月以上自宅に引きこ
もって社会参加をしない状態が持続し、他の精神障
害がその第一の原因として考えにくいものと定義さ

れています。その数は25万人程度と推計され、引き
こもる当事者や家族が貧困に陥り生活保護を申請
することも増えていきます。引きこもりの原因は様々
ですが、当事者の4分の1程度に自閉症スペクトラム
(ASD)、注意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障



【上戸町病院】

社会医療法人健友会 上戸町病院
厚生労働省指定基幹型臨床研修病院
〒370-0101 群馬県上戸町4丁目2番20号
一般：51 床 / 地域包括ケア：9 床 / 回復期リハビリテーション：44 床
www.kenyukai.or.jp

【参考文献】

【むきこもりと発達障害】 星野仁彦 内閣府子ども若者・子育て施策総合
調査/むきこもり支援者読本 2011年
大人の発達障害とは <https://dd-career.com/disorders/>

害(AD)などの発達障害が認められると専門家らが
報告しています。発達障害は、生まれつき脳の一部の
機能に障害があり、対人関係がうまくいかない、計画
的に行動できない、仕事ができなくてできないなど社会
生活に困難を抱えています。また先天的な障害だ
けではなく、後天的な育つてきた環境や職場環境の
中で人間関係からくる人間不信や、自己肯定感の
低下、認知の歪みが生じ、より「生きづらく」なってい
る場合が多く見られます。障害の程度は様々ですが、
適切な支援を受けることにより就労することができ
るようになる方もいます。

働いていない若者を見たときに、「どうして働か
ないのか。怠けているのでは？」と考えるのではなく、
「どうして働けないのだろうか？」と一歩踏み込んで
考えてみませんか？

【事例】

困難を抱えたまま成長した若者と貧困

今村 祐子 医師

上海市静安区外灘路、総合診療科
日本フロンティアケア連合会学芸会診療部専門医

医学生の時さんは、「若者の貧困」と聞いてどんなイメージを持ちますか？「また若いのにどうして働かないのか？」「本人が努力せず怠けているだけではないか？」「支援しても本人の甘えを助長するだけじゃないか？」という意見もあるかもしれません。ドラマ「健康で文化的な最低限度の生活」では、生活保護受給者が抱える事情と行政のケースワーカーがそんな彼らの人生に寄り添う姿が描かれました。医療の現場でも貧困などの社会的問題を抱える患者にはそれぞれ事情があります。今回は生活保護を受けている10代女性のAさんを紹介します。

私たちとAさんとの出会いは4年前の夏でした。10日ほど前から食事摂取量が低下し、虚脱や倦怠感があるということで行政からの依頼で当院に救急搬入されます。食事がとれておらず脱水状態で、髪は腰まで伸び、全身悪臭がありました。行政保健師によると、何年も前から自宅の風呂場に引きこもり、半年ほど前から一度も外出していないということでした。風呂場には衣類、食料、趣味のDVDなどが持ち込まれ、物で溢れかえっているため入浴できていなかったようです。行政が生活環境の改善を促していた

ようですが、風呂場に置いてある物を動かそうとすると興奮し拒否され、なかなか生活環境が改善しないことに加え、トイレまで歩くことはできるものの間に合わず失禁することもあったようで不衛生な状況が続いていました。以前は両親、姉と4人暮らしでしたが、父親は船乗りで自宅にいないことが多く、母親が1年前に病死してからは姉と2人で暮らしており、食事は姉が買ってきて風呂場で食べていました。入院して食事はとれるようになり身体的な問題は解決しますが、行政からは精神疾患が疑われるため精神科へ転院させてほしいと依頼されました。

Aさんは地元の公立小中学校を卒業し、高校を中退しています。中学生まで学校の成績は優秀でしたが、自宅が郊外の町にあり通学にお金がかかるという理由で希望の高校にいけませんでした。元々コミュニケーションが苦手な友人関係を築くことが難しく、いじめをうけて不登校になり、そこから引きこもり生活が始まります。生育歴からは自閉症スペクトラム(ASD)という発達障害が疑われ、そのために人付き合いの困難さ、家事や片付けがうまくできずにゴミ屋敷状態になる、些細なことでイライラしやすい、



こだわりが強いなどの症状があると考えられました。精神科を受診して精神障害者保健福祉手帳などを取得できれば、様々な公的支援を受けることができます。しかし本人は精神科の受診を強く拒否され、引きこもり生活を改善するために月1回当院に通院することになりました。

自宅から病院まで公共バスで1時間半かけて通院することにも最初は援助が必要でした。外来で生活状況を聞きながらコミュニケーションを図り、4ヶ月後には主治医と地域連携の看護婦が自宅を訪問し、趣味のアニメや漫画の話をしてくれるようになるな

反核平和ニュース

2020.8.31

長崎民医連反核平和委員会

2020年原水爆禁止世界大会・まとめ

コロナ禍でもいろいろできた今年の世界大会を写真で振り返ります。
 健友会ビル屋上に署名カウントアップ。長崎県全体で50万筆目標です。
 看板設置した5月27日は480,823筆。



大浦ブロック
 眞善ハザー
 反核ぶた丼

国民平和大行進 6月28日～7月5日



おうちで平和行進



ねこも
 行進(=・=)



ふくし村は利用者さんも参加



前号に引き続き西本会長登場!



7月20日～27日



みんなの歩いた歩数は、
 合計で11,189,567歩でした。
 地図上で日本一周実現!



上戸町橋下



上戸町橋下は
 タベストローを製作



戸町ふくし村&青葉苑下



花丘診療所はパネル展



大浦石橋電停



8月8日
 全日本民医連
 平和の波交流会
 長崎の報告は
 ↓こちらから!



碑めぐり
 爆心地公園に献納しました。



原水爆禁止世界大会ナガサキデー集会 オンライン世界大会



75年めの
 8月9日...
 どのように
 過ごしましたか



長野と山形から
 千羽鶴が!



平和の波最終集会

ヒバクシャ国際署名は9月18日までです。これまでの取り組みで長崎県全体で490,013筆になりました。身の回りにおきっぱなしになっていませんか? まだ呼びかけていない人はいませんか? 被爆者の声を届ける最後のチャンスかもしれません。最後までよろしくお願ひします。

ヒバクシャ国際署名・長崎民医連は 22,399 筆

「思い出したくないあの日々、だけど伝えていきたい」

聞き取り者：戸町ふくし村デザイナー ビス 介護士 吉賀 健香
お話しくださった方 デイサービ利用者 M. N 様・84歳

話を聞かせてほしいとお願ひすると、この日は「イヤよ！思い出したくないよ！」と大きな声で言われました。その言葉に苦しくなりましたが、Nさんが体験したことを引き継ぎたい」と伝えると、少し下を向き「わかってるとよ、私も伝えていかんばって思っていると書われ、少しずつ口を開かれました。

当時私は城山小学校の5年生、毎日毎日空襲警報があった。学校に行っても勉強なんて教えてもらえない。教えられるのは、防空壕を掘ること、竹ヤリの練習、2mぐらいの竹筒を持たされ、先生が笛をピツと吹く。その合図で前に1、2、3歩前に出る。もう一重笛が鳴ると、後ろに1、2、3歩下がら、4、5でワラ人形を竹筒で突く。その練習がない日は、先生が「あつちが燃えた！」という時、そこにバケツで水をかける。という毎日。

そして8月9日は夏休み中。

その日は家で遊んでいたけれど、かすかに飛行機の音がした。そして大人が来て「防空壕に入れ！」と言われた。私は入るのが最後になり、入ろうとしている時にピツと光ったと思ったら、入り口から奥の方まで飛ばされていた。

気を失っていたのが数時間後日が覚め、夕方頃周りの大人達が「またぼんごさんの来たばい」と言っていたので、よく見てみたら私の母親だった。母は喋ることも出来ず、手を一生懸命動かそうとしていた。私は防空壕中のワタを取り出し、水で濡らしてそれを絞って母に飲ませた。母は、皮膚は蒸れ下がり、髪はサツサツり、傷口からはウジがわいていた。母はその後亡くなり、うちの畑で拾い集めた木切れを並べた上にトタンを敷いて、母を火葬した。会社に出ている妹は見つからず、松山の姉の会社へ行っって、骨を拾ってきた。それが誰の骨なのかは分からない。注：ぼんごさん＝長崎県！今でいうとホームレスの人のこと

その後、大人達が「みんな逃げろ！」と言われた。「アメリカ人が殺しに来る」と。女性が増えると、右足を1頭の馬に、左足をもう1頭の馬に乗せられ、そして両方の馬を同時にムチで叩か小股から動けると・・・、その話を聞いて私は福田まで逃げた。後からその話はデマだと聞かされたが、そのときはデマだと思わなかったから無我夢中で逃げた。終戦が発表された時も、まだ逃げているため防空壕の中に入った。そこに、母の妹が「みんな無事か」と探してきた。その後私たち兄弟は、一人一人別々の所に預けられた。少しづつ後には、いいところに預けられていた兄が弟達を迎えに行き、一緒に来たという話は聞いた。けれど、私はずっと一人おぼさんのもとに預けられたまま、おぼさんには子供がいたから、ご飯はその子の方が多くもらっていた。その子は大きなイモを一つ、私は小さい切れ餅を2つ。私はそのころ思った。「みとってみる、いつか苦しめてやる」と、毎日小さいイモの液を、すごく辛かった。まだ子供の頃にこんなことされて、はがいかった。

と話してくれました。

注：城山小学校は徳心から、500m、松山は長崎市松山町（徳心地）、福田は当時の福田村・徳心から6km

Nさんは話終えると、目に涙を溜ながら言いました。子供の頃おぼさんにあんな事を思ってしまったけど20歳の頃から気持ちは変わった。あんなこと、なんで思ってしまったんだらう。「おぼさんごめんね、ありがとう」と。

「人間は上を見て暮らすな、下見て暮らせ」と言われてきた。「下を見てれば何も苦しくないと、でもたまには、上も見たいやつかね！ね、そう思わん？」とNさんは笑いました。

Nさんの顔は「貧乏してもいいから兄弟、親子揃うのが一番」「貧乏してもいいから戦争のない平和な国であってほしい」と。今でも、8月9日には、平和公園とおぼさんの会社があつた松山のグラウンドにお花持ってお参りに行っている、もういつまで行けるかわからないけどね、と話をしてくれました。

「話を聞いての感想」

小さい頃から必ず8月9日には話を聞かせてもらっていました。小学生の頃は毎年語り部の方の話を聞いていました。そのたびに心が苦しくなっていました。今回Nさんから貴重な話を聞かせてもらっている最中に何度も言われた言葉があります。

「話ば聞いても想像でさんやろやろやろやろやろ？」と、その言葉が重たく感じました。ろ？今の人たちは信じらんやろやろ？」と、その言葉が重たく感じました。

今まで様々な話を聞かせてもらってきました。しかし、新戦後には一人だけ別のところに向けられ苦しい思いをしてきたということを知り、戦争で苦しんだ後にまた思い打ちをかけるような生活の日々・・・私には想像もできませんでした。

Nさんが辛そうに話す姿を見て「もう思い出さなくていいですよ、もう大丈夫ですよ」と言いたくなりましたが、一生懸命伝えようとしてくれているNさんの話を「この冊子を読まれている方達にその思いが伝わるように私が届けよう」と思いながら話を聞かせてもらいました。いま当たり前のようにある幸せは、当たり前ではないということ。もし戦争がまた・・・と考えると不安でいっぱいです。そのためにも戦争がまた起こらないように行動していきたいと思いました。



長崎民医連では戦争体験者から体験を聞き取り、記録し語り継いでいくために「私の町の戦争の記憶」としてアンケート活動に取り組んでいます。現在、全体で100名分を超えるアンケート・聞き取り結果が寄せられています。

戸町ふくし村・グループホーム風の丘
介護士・鳥辺正樹

もう一度教壇へーその人らしく最後まで

2013年10月にグループホーム自室でお見送りをしたT様(99歳)のことは、戸町ふくし村のスタッフ全員の思い出となっています。

T様は、長く小学校教員をされていました。2006年から青葉苑のデイサービス・ショートステイを利用しながら家族と暮らしていましたが、認知症が重くなってきたため、2010年にふくし村の小規模多機能ホームうちがた戸町へ移り、ご自宅での転倒骨折を機に2012年春にグループホーム風の丘に入居して来られました。

認知症による感情の起伏や多動はしだいに強くなっていきましたが、穏やかな性格と毅然とした気質は最後まで失われず、青葉苑でも呼ばれていたように「まち子先生」と慕われていました。

居室内でも何度も転倒され、心不全で入院を繰り返して、次第に身体が弱って寝ていることが多くなりました。2013年5月の入院時検査で急性大動脈解離が見つかり、高齢のため手術はしないことになって、ターミナル期との診断で、退院後のことが話し合われました。急死もありうる状況で、退院後の受け入れにはかなり不安でしたが、ご本人、ご家族が風の丘への退院を強く望まれ、上戸町病院のバックアップを受けて、ホームに戻って来られることになりました。

受け入れにあたって行った職場カンファレンスでは、最後までT様らしく過ごしてもらいたいことを目標にしようと思いが一致しました。

取り組み1～金比羅山へのお参り

退院後はきつそうな表情あり、ほぼ一日を臥床して過ごして他の利用者とも会話が見られません。スタッフの声かけにも表情よくありませんでした。

そこで、何かT様が喜ぶことをできないだろうか？と話し合い、以前、「K小学校で教員をしていた時、子供達とよく金比羅山へ遠足に行っていた」と言われていた事を思い出し、「T様と金比羅山へ出かけられないか」とまとまりました。

※金比羅山(366m)は、長崎市内のどこからでもよく見え、山頂には金比羅神社や広場があって、ハイキングや小学校の遠足で市民に親しまれている。

さっそく主治医に相談したところ「医師同伴なら可能」との返事があり、金比羅神社への外出が実現しました。

当日は好天にも恵まれ、主治医、病院長、スタッフ2名がついて金比羅神社へ向かいました。

T様は車の窓からぼんやりと外を眺めていましたが、立山が近づくにつれ次第にわかってきたようで、出ない声で「ここは立山ですよ」と言われました。神社の麓からは細い登り坂と階段があったので、車椅子とおんぶで神社を目指します。上っていくうちに笑顔が多くなり、神社に到着すると「うわあきれないか」「ここに児童を連れてきて遊ばせていた」と話してくれました。みんなでお参りをした帰りの車内でもT様は終始笑顔でした。

取り組み2～学校訪問

金比羅山へ行つてからは、少し元気になって笑顔もよく見られるようになりました。

私達はもつと何かできないか、小規模多機能ホームのスタッフからも情報を集め話し合いました。

同じ建物にあることは保育園や学童クラブの子どもたちに来てもらおうと、すっかっ先生の顔に戻って、優しい笑顔が見られたので、「もう一度教壇に立てないか」と話しがまとまりました。

かつて勤務していた小学校は統合されていたので、おそろおそろ統合先の小学校へ相談すると、快く学校訪問を承諾していただきました。

当日、学校に出发の連絡をすると「教え子だった本校教員が、到着を心待ちしています。」と聞かされ、驚きました。

移動の車内でT様に学校に行く事を伝えたと涙ぐまれ、「50年ぶりにK小学校に行く」と心が弾む様子でした。到着すると現役の先生方にお出迎えをして頂き、さらに旧K小学校の校歌を歌っていただくなど手厚い歓迎をうけました。



母校の先生になった教え子と45年ぶりに再会。固く握手を交わされました。T様は覚えておられませんでしたでしたが、教え子の先生は「口元に当時の面影が残っている。とっても懐かしい」と喜び「先生に逆上がりを教えて頂きできるようになった。とても印象に残っている先生の人です」とエピソードも語って頂きました。この話を聴いている時、T様はいつもよりもしっかりとした表情で見つめられていました。

その後、校長先生が準備してくださった教室を訪問。教室が見えてくるにつれて満面の笑みを浮かべ目には涙がにじんできました。教室に入ると、黒板には「ごんぎつね」の授業の内容が板書され、授業風景が準備されています。教壇に座って頂くと、T様は教壇から教室全体を眺め、窓からの景色を堪能され、とても生き生きとした表情でした。

それから資料や展示物を見せて頂きましたが、K小学校の大きな模型の前では校庭を指さし、「昔はここで走っていた」と嬉しそうに話されていた。また、歴代の校長名をお伝えすると「ああ、知っている。懐かしい」「昔、一緒に行動した」など記憶が鮮明に蘇えり生き生きと話して下さいました。もう使われていない古いピアノの前にお連れすると「昔使っていた」と嬉しそうに鍵盤を弾いて感触を楽しんでいました。

小学校にいる間は終始笑顔で体のつきさなど全く感じさせない元気な姿でした。

取り組み後は、スタッフへ話かけようとして、笑顔で過ごす時間が増えてきました。

戸町ふくし村では、「地域に根ざし、頼りにされる施設」という理念の意味を深めることができました。

「その人らしさ」を考えるためには、その方がその時にだいたいしている馴染みの地域や場所を大切にすることを実感しました。

今回は、小学校のみなさんが快く受け入れて頂き有り難く思いました。最近では、学校でも地域との関わりに取り組みようになってきています。「認知症高齢者を地域で支える」というとりくみにもなつたかもしれません。

積極的に地域に関わることで、認知症のかたの理解が進み、認知症の方が安心して暮らせる地域が生まれていくといいなあと思いました。

取り組み終了後のカンファレンスで「お元気な頃に連れて行きたかった」との言葉がでしたが、もう少し早ければ体調もよく、声も出ていたし、私達にT様本人の口からの思い出や昔話などを伝えてくれたのではなからうか？いかに早い段階でご利用者様の想いを理解して気付き、情報の共有をしながら足を踏み出せるかが問われていると話し合いました。

今回の外出の映像を他のご家族に見たい機会がありました。母がこんなに生き生きする場所はどこだろうか？、「ここに入所できて本当よかった」と涙ながらに言っていたきました。

私達のその人らしさを追求する姿勢が間違っていない事を確信し、ご利用者様やその家族に求められている大切な責任であると感じました。今後もご家族の期待に答えられるよう努力していきたいと思えます。

T様は2015年10月4日に家族、スタッフに見守られながら安らかに逝去されました。

自分らしく生きぬいたYさんのこと



長崎 上戸町病院 看護師 築城 文子

Yさんは娘さんの付き添いで通院を続けていたが、99歳を超え通院が困難となり昨秋から訪問診療に移行した。身の回りのことや掃除なども自分で行う気丈な方で、相撲観戦が大好きであった。12月中旬に食欲低下、労作時の息切れなどを訴えたため入院し、心不全や高度貧血を指摘された。病状の説明を受けたYさんは「十分生きたと思います。家に帰って全うしたいです。輸血はしません。延命治療は希望しません」と帰宅を望まれ、娘さんも本人の意思を尊重し、自宅で見守ることになった。今年1月に100歳の誕生日を迎え、2月下旬の午後、眠るように逝った。午前中には娘さんの介助で水分も摂り、穏やかな最期だった。看取った娘さんは「全く苦しむような様子にはなかった。希望通りに最期まで生きることができたと思う」と母を見送った。

Yさんの訪問診療が開始されたとき、年齢的なことも考慮し今後予想される支援を視野に入れ、介護保険の認定申請を案内したが、娘さんは「とくに必要ない」と申請しなかった。高度貧血を指摘され、自宅ですぐすと決めたときにも申請を勧めたが、娘さんは介護の経験から不安は大きくなかったようで「大丈夫」と希望しなかった。また、介護ベッドについても「本人が慣れている布団で寝たほうがよい」とそのままとなった。

年が明け最初の訪問診療のときに、娘さんが「きつそうにしていたので年が越せるか心配だった」と話され、今後の病状変化に迅速に対応するためにも、訪問看護導入や介護保険の認定

申請を再度勧め了解を得た。本人は「相撲が終わるまでは大丈夫」とテレビの前に座り大相撲を楽しんだ。トイレにも歩き、体調がよければ一人で入浴もした。娘さんと口喧嘩をしながら、時には、お互い口も利かないこともあったが見守った。「喧嘩しているので昨夜から声かけしていません。今朝も起きてこない。息はしているようだが深い眠りに入っています」とケアマネに電話があり、連絡を受けた私たちは「昏睡状態か？」と臨時往診すると、普通に眠っていただけだったというエピソードも起こったほど、本人の思い通りにすごすことができた。

Yさん親子を通して、「こうあるべき」と思わず、できる力や思いを尊重して、可能な限り最後まで望む暮らしや自分らしく生きることができるよう支援していくことが大切だということをあらためて感じた。

本人、家族に寄り添いながら、予想されるリスクや変化する状況に迅速に対応できるよう多職種との連携も重要である。今回は、入退院時から地域連携室や居宅介護支援事業所と連絡を取り合っており、必要時にすぐ対応できるようにしていたことが大きく、介護保険の認定申請から訪問調査、決定まで、スムーズにいくよう行政にも働きかけることができた。

超高齢化社会を迎えるなか、外来看護師の業務は幅広く、日常診療介助だけでなく生活支援の問題対応など、多種多様なものになっている。今後も患者さんの想いに寄り添いつつ、適切にかかわることができるよう努力していきたい。

制度の狭間で



長崎 小規模多機能ホームうちんがたの町 管理者 藤田 久美子

小規模多機能ホームうちんがたの町（以下、うちんがた）は、世帯員介護と同時に手こぎし、開設された。うちんがたとは、元々は「我が家」という意味で、我が家のように暮らしていたことを望んでのけられた者である。

今回、制度の制約があり、限られた時間のなかでのとりこみであったが報告する。

利用者紹介

A氏 72歳 女性 要介護2
生活保護受給 身体障害者手帳1種2級

経過

A氏と当事業所かかかひるきのかげは、夫が自らの確保と入浴を目的に、うちんがたを利用したことに始まる。A氏は夫と二人暮らし。親身は中々自宅に上がることができず、生活実態が把握できない状態がしばらく続いた。

そんなある日、地域住民から夫が公営トイレを使用し、便に汚染されていると苦情が入り、地域ケア会議が開催されることになった。そこで見えてきた2人の生活は、自宅トイレは便が流けて使えず、トイレ内もゴミが散らかっていた。結果、夫は施設入所が決まったが、A氏は自宅での生活を希望され、うちんがたを利用することになった。職員が視察に行ったのは、トイレの修繕、公営トイレを使用しなければならぬ状況から、自宅トイレが使用できるように改善された。通いで入浴してもらい、訪問でお弁当を届けたりしながら、本人が望む在宅生活を支援してきた。

しかし、食欲があったA氏の食欲が低下、体瘦は悪くなり、R病院に入院。検査の結果、腫瘍が見つかった。駆けつけのための担当者

は押寄せられたが、かえへの治療は手遅れの段階であった。病院での看取りも検討されたが、本人は「うちんがたに行きたい」と断れ、なれたうちんがたでの看取りを希望することとなった。しかし、「生活福祉課から小規模での連泊利用での看取りはできない」と連絡が入る。包括支援センター、医療院地博室、ケアハウス、うちんがた職員の参加し、生活福祉課と協議した結果、2週間の限定で連泊の許可がおりた。早急、受け入れ体制を全職員で整え、限られた最期の生活を支えることになった。

限られた2週間でかなえない願い

本人が望む暮らしの実現に全職員でとりこみ、生活は本人の体調に合わせて、起床、就床、臥床、食事は、施設員ではなく、本人が食べたものをできる限り提供した。バナナなどの果物、長崎ちゃんぽんや皿うどん、カレー、お好み、アジナを、ほんの敷居であっても、食いたいという思いに応えた。かすかに輝かせる笑みに職員は喜びを感じたのも事実である。

今更の限られた時間でせひともかなえない願いがあった。それは、施設に入所した夫との面会である。面会に行くための洋服も買いに出かけ、面会当日は、R病院滞り施設からの支援を受け、看護師2人が付き添った。夫も仕度をし施設に入院していた。経管栄養のため発語はなく、ただ2人は手を握り、見つめ合っていただけだが、そこに言葉はいらなかったのかもしれない。限られた2週間をうちんがたで過ごし、そしてR病院へ入院し、静かに最期をむかえられた。

最期最期の生活はきまごじである。現場から制度を想えた毎日の実践を綴ってきた。